

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		志布志市議会だより発行事業		担当課		議会事務局		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度					
				担当係		議会グループ		活動指標（実施状況）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)				
											(実績)	(実績)	(実績)							
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画体系		予算科目	1	1	1	1	備考	ア	発行部数（1回あたり）	部	12,500	12,000	11,300	10,200	10,000	10,000		
（個別目標）					1	1	1	1					12,500	12,000	11,300					
（施策）					主な費目		印刷製本費						4	5	4	5	4	5		
		総合戦略		対象	市民				成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
（基本目標）							(実績)	(実績)	(実績)											
（施策）					事業期間		昭和54年度～ 年度（ 年間）		イ	議会情報認知度(8月発行分) (市内配布世帯数/全世帯)		%	63	63	63	63	63	63		
(1) 総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価									
年間 トータル コスト	事業費 人件費	財源内訳	千円							有効性 評価	市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	市民の関心の高い内容を取り上げ、より市民が手に取り、市民に読まれる、市民の目線での紙面づくりへの改善が必要である。 事業を休・廃止すると、議会活動を知る手段・機会が減り、市議会への関心が低くなる可能性がある。類似事業として、市広報紙発行事業があるが、市広報紙の中に組込むことにより、より人の目に留まりやすくなる反面、紙面・スケジュールの問題、また、基本的に執行機関が提供する情報と、議会が提供する情報は目線を別にすべきとも考える								
		国県支出金	千円																	
		その他特定財源	千円																	
		一般財源	千円	1,954	2,489	2,373	2,790	2,657	2,790											
		事業費計 (A)	千円	1,954	2,489	2,373	2,790	2,657	2,790											
		所要人員 (年間)	人	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200	0.200											
		人件費概算 (B)	千円	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120											
(A) + (B)	千円	3,074	3,609	3,493	3,910	3,777	3,910													
(2) 事業概要										効率性 評価	事業費は印刷製本費が大半であり、指名競争入札により価格決定していることから、これ以上の削減は難しい。頁当たりの単価契約であることから、内容や一般質問数によって、頁数が異なるため予算と決算に差異がある。 議会終了後短期間での編集作業を目指しているため、これ以上の人的削減は難しく、アウトソーシングすると現在より金額が上がると思われる。									
事業目的	定例会の審議内容を市民に伝えるため、定例会（3月、6月、9月及び12月）終了後、年4回「志布志市議会だより」を発行する。（臨時議会開会（改選等）時も発行）																			
事業内容	「志布志市議会だより」を年4回発行する事業。議会活動を市民に理解してもらうために、毎定例会（3.6.9.12月）後に翌々月を目途に発行している。内容は、市議会での審議内容、議決事項や一般質問、所管事務調査、議員と語る会等について掲載している。各集落へ世帯数分配布し、未加入者分は金融機関、スーパー等へ置いている。																			
開始経緯	議会活動状況等を広く市民に提供することを目的に、旧松山町は昭和57年、旧志布志町、旧有明町は昭和54年から発行している。「開かれた議会」「議会の見える化」を図る上からも、様々な情報提供手段の一つとして、重要な役割を担っている。									達成度 評価	数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢・環境の変化 ・事業期間	議会広報は多くの市民に読んでもらわなければ意義がないため、より市民が手に取り、読まれるための紙面づくりへの取組みが必要である。 アンケートによる市民ニーズの把握に努めるなど、情勢・環境の変化にも対応した発行が望まれる。 また、自治会未加入者への情報提供については、全庁的な検討が必要である。								
実施状況	定例会での審議内容、議決事項や一般質問、所管事務調査等を掲載した。配布については、各自治会へは世帯数分を配布し、未加入者等に対しては金融機関、スーパー等への配布、市ホームページ及び無料スマホアプリ「マチヒロ」への掲載により、閲覧できるようにしている。																			
成果	定例会での審議内容、議決事項や一般質問、議会報告会、所管事務調査等の情報を住民にわかりやすく情報提供できた。またスーパー等においては誰でも手に取りやすいよう配布の際に表示板も設置している。									改革 改善 案	拡充	○ 現状維持	改善	効率化	廃止終了					
課題	紙面の編集・レイアウトなど、市民が読みたくなる議会だよりの作成を心がける必要がある。また、議会だよりの配布箇所及び配布数について効率・効果的であるかの検討を適宜行う。										講習会、先進地等での研修を実施し、委員・事務局職員のレベルアップを図りながら、市民に興味を持ってもらえる紙面づくりを目指す必要がある。 また、新たな配布場所についても検討し、SNS等にも対応した更なる情報の提供を検討していく必要がある。 加入世帯数の減少等により印刷部数の見直しも必要である。									

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		所管事務等調査事業		担当課	議会事務局					(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		
				担当係	議会グループ					活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)		
				予算科目	会計	款	項	目	備考										
まちづくりプラン （基本目標）		振興 計画 体系			1	1	1	1			ア	視察回数	回	6 2	6 3	6 2	6 /	6 /	6 /
（個別目標）					主な費目	旅費 使用料及び賃借料					イ	視察日数	日	14 6	14 8	14 6	14 /	14 /	14 /
（施策）																			
（基本目標）		総合 戦略			対象	議員					成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)
（施策）											事業期間	平成17 年度～ 年度（ 年間）		ア	視察目的が達成できたと 考えている議員数	人	20 13	20 15	20 13
(1) 総事業費の推移				単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価						
年間 トータル コスト	事業費 内訳 人件費	国県支出金	千円								有効性 評価	- 市民のニーズ - 事業の効果 - 政策との整合性 - 事業を廃止の影響 - 類似事業との連携 - 公平性	成果向上を図るため、より効率的で効果的な目的地・日程設定に努める必要がある。 事業を休・廃止すると、先進事例を学ぶ機会がなくなり資質向上、市政への反映ができなくなる。 所管事務調査は、現在、各委員会毎に研修を行っているが、類似事業として捉えることは、その性質上困難である。						
		その他特定財源	千円																
		一般財源	千円	1,378	1,881	1,223	3,645	3,239	3,239										
		事業費計 (A)	千円	1,378	1,881	1,223	3,645	3,239	3,239										
		所要人員 (年間)	人	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150										
		人件費概算 (B)	千円	840	840	840	840	840	840										
(A) + (B)		千円	2,218	2,721	2,063	4,485	4,079	4,079											
(2) 事業概要																			
事業目的	先進事例を学び委員個々の見識を高めることで、複雑化・高度化してきている様々な行政課題の解決に資する。																		
事業内容	常任委員会、議会運営委員会等が所管する事務に関する調査を行うため、先進地等に委員を派遣し、研修視察を行う。																		
開始経緯	各常任委員会等の所管事務について、住民福祉の向上に資するため、合併前から先進地の研修視察を行っている。市民の求める行政需要の高まりと多様化から、審議内容も複雑化してきており、先進事例を学ぶことにより見識を高めていく必要がある。																		
実施状況	令和5年度は、議会運営委員会及び総務常任委員会、産業建設常任委員会が実施した。																		
成果	行政課題に対する政策提言やチェック機能の強化などにより、議会審議の活性化が図られた。																		
課題	視察を実施後、政策提言を行う場合が多いが、提言後の実施状況の把握ができていない。																		
											改革 改善 案	拡充 ○ 現状維持 改善 効率化 廃止終了							
												議員の見識を高めるため事業の継続は必要であるが、より効率的、効果的な実施に努める。							

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		政務活動費交付金		担当課		議会事務局					(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度								
				担当係		議会グループ					活動指標（実施状況）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)							
				予算科目		会計	款	項	目	備考			(実績)	(実績)	(実績)											
まちづくりプラン （基本目標）		振興 計画 体系				1	1	1	1		ア	交付申請件数（交付議員 数）	件	20 18	20 17	20 17	20	16	16							
（個別目標）				主な費目		負担金、補助及び交付金					イ	交付金返還額	千円	0 2,817	0 1,974	0 1,690										
（施策）						対象		議員					成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)					
（基本目標）		総合 戦略											ア	調査研究に成果があった と考える議員の割合	%	100 90	100 90	100 90	100	100	100					
（施策）				事業期間		平成28 年度～ 年度（ 年間）					イ															
(1) 総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価															
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性		・一般質問等により調査研究の成果を施策へ反映させる。 ・議員（会派）が政務活動費の使途について理解する。 ・インターネット等で事前に情報収集をし、事前に資料を議員に配布することで、視察調査時により深い調査研究が可能となる。 ・事業を廃止すると、議員の見識や視野を広めることができず、議員活動や議会運営の質が向上されない。 ・先進地の取り組みを市の施策に反映させる点では同一目的である。													
		財源内訳	その他特定財源	千円																						
		財源内訳	一般財源	千円	783	1,626	1,910	3,540	2,880											2,880						
	人件費	事業費計 (A)	千円	783	1,626	1,910	3,540	2,880	2,880																	
		所要人員（年間）	人	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075																	
		人件費概算 (B)	千円	420	420	420	420	420	420																	
		(A) + (B)	千円	1,203	2,046	2,330	3,960	3,300	3,300																	
(2) 事業概要																										
事業目的	議員の調査研究、その他の活動に政務活動費を交付することにより、議会活動の活性化、議員の資質向上に資する。併せて、調査研究の成果を住民福祉の向上に生かすよう努める。																									
事業内容	市議会議員の調査研究に資するため、必要経費の一部として、議員一人当たり年間18万円（月額1万5千円）の政務活動費を交付する。																									
開始経緯	平成12年政務調査費制度が法制化され、平成25年3月から政務活動費に名称変更・使途拡大。これを受け、本市においても、平成25年12月、議会基本条例を制定、平成27年12月、議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、予算化した。 議員の調査研究、議会活動の活性化、議員の資質向上につなげる上で、必要な経費である。																									
実施状況	令和2・3年度は、コロナ禍の影響により活動が困難な状況であった。 令和5年度は、20人中17人から交付申請があった。																									
成果	政務活動費を活用し実施した先進地視察等を基に、一般質問等による政策提言を行っている。																									
課題	先進地視察を実施する際、会派（個人）内での事前の研修を行い、より良い研修を実施するための準備が必要である。 所管事務調査との整合性を図る必要がある。																									
											拡充		○	現状維持		改善		効率化		廃止終了						
											所管事務調査との整合性を精査し、類似事業か否かの検討を行う必要がある。 コロナ禍の影響を踏まえ、政務活動費の使途を検討する必要がある。															

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

開かれた議会を目指すため、より視聴しやすい議会中継の環境整備に努める必要があることから、字幕付とサービスの導入についても検討する。スマートフォンやタブレット端末での本会議の視聴も可能であることについて、市ホームページ、議会だより、自治会を対象としたチラシ配布（班回覧）等を活用した周知に努めている。